

令和3年度 事業計画

公益社団法人 日本河川協会

令和3年度実施事業 (主要なポイント)

(注：番号は「事業計画書」に沿ったもの)

1 河川に関する新たな知見や情報などの普及に向けた調査、資料収集

(1) 「河川文化を語る会」の開催

- ・ 新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、**地方都市を含め3回開催**

(5) 河川行政史に関する調査

- ・ R2年度に取りまとめた「中間報告」のさらなる充実を含め、テーマを選定

3 河川に関するセミナー等による専門的知識の普及・人材育成

(1) セミナーの開催

- ・ 「水防研修」（4月16日～30日）はWEB（オンデマンド）で実施
「河川管理研修」（10月予定）、「河川講習会」（R4年2月予定）は対面方式で実施
- ・ 今年度から**「現場研修会」**を実施（R1元年度以来の仕切り直し）

(1) 河川功労者

- ・ 令和3年の河川功労者を決定（令和3年4月）
- ・ 令和3年6月1日に表彰式を実施
（→ **新型コロナウイルスの影響により「中止」と決定**）

(2) 日本水大賞・日本ストックホルム青少年水大賞

- ・ 令和3年6月15日に「第23回日本水大賞」「2021日本ストックホルム青少年水大賞」（いずれも令和3年3月に決定済）の表彰式を実施
（→ **新型コロナウイルスの影響により授賞式は「中止」し、秋以降に活動成果報告会を開催する予定**）
- ・ 「第24回日本水大賞」「2022日本ストックホルム青少年水大賞」の募集を行い、委員会の審査を経て、令和4年3月までに受賞者を決定

今年度の募集に当たっては、流域に関わる全員で水災害対策を行う観点から、流域治水を推進するための新たな賞を設けるなど、**関係機関の協力を得て更なる応募を促進**

(1) 会員活動への助成

- ・引き続き各団体の取組みを外向きに発信
- ・「共益事業」（協会会員のための事業）の趣旨を重視した見直しを実施

「共益事業」の趣旨を重視した見直しについて（府県団体等には連絡済）

①府県団体運営のための助成

令和3年度から、**全会員数のうち協会個人会員数が50%以上の団体のみに助成**（実施を1年間猶予。従前は、協会個人会員数シェアにかかわらず助成。）

②調査等活動への助成

令和2年度から、**協会個人会員を含む団体が「主催者」となる活動のみに助成**（従前は、協賛、後援等にも助成実績あり）

(2) 会員への情報誌の発行・配布

- ・会報「河川文化」を年4回（6月、9月、12月、3月）発行
- ・ R4年12月号で会報「河川文化」は100号を迎えるが、それに向けた準備を進める

(4) 会員へのメールマガジンの送付

- ・ 週1回の頻度でアドレスを登録いただいた会員に配信
- ・ 最新の河川行政の動きと河川に関する情報が短時間でわかることを目指して編集。予算・法制・災害等に応じ、特集号を配信する

令和3年度予算について

公益社団法人 日本河川協会

令和3年度予算の概要

(ポイント)

- ・ 経営改善努力により、R元年度までに経営状態がほぼ安定化
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえたニューノーマル、新しい働き方を踏まえた活動
- ・ R3年度予算は、**前年度予算に引き続き「収支ゼロ」を目指す**
 - ＜収入＞ 会員減少傾向への対応、書籍販売の促進に努力
 - ＜支出＞ 支出抑制策は継続、公益事業は積極的に実施

(新型コロナウイルス感染症の影響により、受託事業等が変更される可能性あり)

区分	①R2決算	② R3予算	前年決算との差 (②－①)	備 考
収入 (A)	188,886,710	204,650,000	+15,763,290	・ コロナ対応に留意しつつ、求められる協会活動展開のための受託等の増 ・ 会費収入確保、書籍販売促進に努力
支出 (B)	181,977,219	204,650,000	+22,672,781	・ 求められる協会活動展開のための支出増 ・ 管理費（会議費等）支出抑制、公益事業（会員団体への助成金等）の適正化は継続
収支差額 (A－B)	+6,909,491	0	△6,909,491	